

令和8年6月26日
水管理・国土保全局海岸室
港湾局海岸・防災課

7月1日から海岸愛護月間が始まります！

～美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して～

国土交通省では、海岸愛護や防災意識の普及と啓発を図ることを目的に、昭和47年度から毎年7月を『海岸愛護月間』（1日～31日）としています。

今年度も、地域の住民や海岸協力団体などが主体となり、海岸清掃活動、環境保全・啓発活動など、全国で約442の海岸愛護活動が展開されます。

【「海岸愛護月間」での主な取組】

（1）海岸清掃活動 194行事（別紙1）1～6頁

美しい海岸を目指して、地域の住民や団体等が主体となり、海岸の清掃活動が実施されます。

（2）環境保全・啓発活動 18行事（別紙1）7頁

生きもの観察やポスターの掲示など海岸の環境保全のための活動が実施されます。

（3）安全・避難訓練 14行事（別紙1）8頁

安全な海岸の利用を目指したルール・マナーの周知や水難事故の防止のための訓練などが実施されます。

（4）各種イベント等 216行事（別紙1）9～14頁

海開きなど、いきいきした海岸の利用を目指して各種イベントが実施されます。

具体的な実施要綱は別紙2のとおりです。



福岡県 浜の宮海岸
(海岸清掃)



富山県 そのけやま 園家山海岸
(安全・避難訓練)



兵庫県 須磨海岸(神戸港)
(イベント)

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 砂防部 保全課 海岸室 課長補佐 白石 貴彦

代表 03-5253-8111 (内線36312) 直通 03-5253-8471

港湾局 海岸・防災課 課長補佐 四方 圭

代表 03-5253-8111 (内線 46713) 直通 03-5253-8687